

令和4年第2回佐野市教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和4年2月22日令和4年第2回 佐野市教育委員会定例会を佐野市役所201～203会議室に招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教 教 委 委 委	育 育 長 職 務 代 理	長 者 員 員 員	津布久 栗崎 内田 駒形 伊藤	貞夫 卓二 圭子 忠晴 弘教
-----------------------	---------------------------------	-----------------------	-----------------------------	----------------------------

2 欠席委員は、次のとおりである。 なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教 教 学 学 教 生 文	育 育 校 校 育 涯 化	総 総 管 教 セ 学 財	務 務 理 育 ン 習 課	部 課 課 一 所 課 課	長 長 長 長 長 長 長	永 赤 末 永 谷 大 太	島 阪 吉 松 直 塚 田	常 英 真 啓 人 純 嘉	民 明 一 輔 一 彦
---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	----------------------------

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 小筆重紀、総務係 松野真由子である。

5 付議事件

議案第1号	佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市学校薬剤師）の委嘱について
議案第2号	佐野市教育支援委員会条例の制定に伴う意見聴取について
議案第3号	土地の取得について
議案第4号	令和4年佐野市社会教育計画の策定について
議案第5号	令和3年度佐野市一般会計補正予算（第13号）（教育員会関係部分）
議案第6号	令和4年度佐野市一般会計予算（教育委員会関係部分）
報告第1号	事務局職員の分限処分について

6 議事日程

日程第1	会期の決定について
日程第2	会議録署名委員の指名について
日程第3	前回会議録の承認について
日程第4	教育長報告事項について
日程第5	議案第1号について
日程第6	議案第2号について
日程第7	議案第3号について
日程第8	議案第4号について
日程第9	議案第5号について
日程第10	議案第6号について
日程第11	報告第1号について

7 会議の要旨

午後3時00分 「開会」

津布久教育長 開会を宣言し、日程第1の会期の決定についてを1日と決定し、日程第2 会議録署名委員の指名について駒形委員、伊藤委員を指名する。

津布久教育長 日程第3 前回の会議録の承認についてですが、前回の1月25日定例会会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 日程第4 教育長報告事項について、ご説明申し上げます。

津布久教育長 (教育長報告事項について説明)

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑等はございますか。駒形委員。

駒形委員 しもつかれの歴史はどれくらいなのですか。

津布久教育長 はっきりしたことはわからないのですが、いろんな説がありまして、鎌倉時代の文献に古事談という、当時のいろんな世相を記録した古い文献があって、その中に京都の曹洞宗のお坊さんが大豆に酢をかけて食べた、すむつかり、それが、しもつかれの発祥であろう、というふうに言われているんですけども。

駒形委員
津布久教育長

鎌倉時代ですか。
そうですね、鎌倉時代から室町時代にかけてです。
それが果たして直接こちらまでどういう経緯で伝わってきたかはわかっていません。
実際、今のしもつかれは醤油等を使いますが、醤油が庶民に広まったというのは江戸時代の大分後のほうらしいですね。
醤油の始まりは、もっと古いそうですけれども。
よろしいでしょうか。

駒形委員
津布久教育長

はい。
ほかにございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長

ほかに、ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わりにします。

津布久教育長

議案審議に入る前に、お諮りしたいと思います。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして人事案件等について出席者の三分の二以上で決したときは非公開とすることができるとされております。
本日の日程第11「報告第1号 事務局職員の分限処分について」は、人事案件でございますので、非公開にしたいと思います。
よろしいでしょうか。
(全員賛成)
全員賛成でございますので、報告第1号については、非公開といたします。

津布久教育長

それでは、日程第5 議案第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長
津布久教育長

(議案第1号について説明)
事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第6 議案第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
学校教育課長
学校教育課長 (議案第2号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑、ご意見はございませんか。
津布久教育長 よろしいでしょうか。
ご意見等はないようでございますので、「意見無し」ということ
で回答してよろしいでしょうか。
(結構です、の声あり)

津布久教育長 それでは、議案第2号については、意見無しで回答いたします。

津布久教育長 次に、日程第7 議案第3号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
学校管理課長
学校管理課長 (議案第3号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
駒形委員さん。
駒形委員 土地の利用ということで、駐車場は、農園のための駐車場、そ
れとも学校の。
津布久教育長 駐車場の目的ですね。
学校管理課長。
学校管理課長 駐車場の目的につきましては、校長先生のお話ですと、学校開
放等で職員駐車場、現在寄付の申込があった土地の西側に職員の
駐車場がございますが、そこがいつでも混雑している状況があり
ますので、学校開放等で来校した人達のための駐車場として使用
したいとのことです。
駒形委員 わかりました。
津布久教育長 ほかにございますか。
伊藤委員さん。
伊藤委員 この土地は寄付を頂いた後、何らかの整備を計画するようなこ
とを考えておられるのでしょうか。
津布久教育長 事務局いかがでしょうか。
学校管理課長 順序が逆になってしまっていて申し訳ございませんが、現在、卒業
式に向けまして、卒業式前に整備する為に、土地につきましては
すでにいじらせていただいている現状でございます。

津布久教育長 よろしいでしょうか。
ほかにございますか。
ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることで、ご
異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第8 議案第4号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課長 (議案第4号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

伊藤委員さん。

伊藤委員 9ページの(仮称)生涯学習センター設置検討事業ということがございますが、これについて少しご説明をお願いしたいと思います。

津布久教育長 事務局お願いします。

生涯学習課長。

生涯学習課長 (仮称)生涯学習センターにつきましては、新しく施設を作るものではなく、既存の施設などの利用を主なものとして引き続き検討する予定でございます。

津布久教育長 よろしいですか。

伊藤委員 あと、センターを設置して何をしたいのかというのをご説明いただければと思います。

津布久教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 これにつきましては、3年度までは社会教育委員会会議の中で検討してまいりましたが、4年度からは生涯学習推進協議会で内容等を検討してまいりますので、その中で方向性を検討してまいりたいと考えています。

伊藤委員 はい、ありがとうございます。

津布久教育長 ほかにございますか。

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

ほかに議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第9 議案第5号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長 (議案第5号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第5号につきましては、原案のとおり可とすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第10 議案第6号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長 (議案第6号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

栗崎委員 一点だけ確認良いですか。

ランカスター市中学生相互交流事業なんですけれど、先日、国際交流のほうであちらからは派遣をしてこないという話を私は伺ったんですけれど。

津布久教育長 この件につきまして、学校教育課長。

学校教育課長 来年度は向こうからこちらには来ないということです。

津布久教育長 栗崎委員。

栗崎委員 予算がつくかどうかを心配されていたので、こちらからから派遣できるのかということ。

津布久教育長 この件につきまして、学校教育課長。

学校教育課長 こちらから派遣する予算は取ってありますけれども、向こうからは来ないです。

栗崎委員 こちらからの派遣はできるということですね。

学校教育課長 そうですね、この後のコロナの状況にもよりますけれど。

栗崎委員
津布久教育長

あちらは受け入れても大丈夫だって話をしていたみたいなので、ほかにはございますか。
駒形委員さん。

駒形委員

3ページに義務教育学校移転費というのがあったと思います、これに関連するかわからないんですけど、合併する小学校中学校あると思うんですけど、その中で今まで寄贈されたものってあると思うのですが。

その一覧表ってあるのかどうかと、そういったものはどうなるのかなと。

津布久教育長

寄贈物の一覧表と寄贈物のその後の処理について、学校管理課長お願いします。

学校管理課長

寄贈物につきましては、学校において寄贈された一覧というものを作っております。

具体例で申しますと、あそ野学園の統合の際につきましては、学校によっては全てあるところと、そうではないところがありまして、閉校になって学校に残されていた寄贈物と思われる、例えば、絵画の寄贈とかにつきましては、一か所に集めているような状況となっております。

学校が残していった寄贈物の一覧等についても、現在は戸奈良小学校のほうに残っているような状況です。

葛生地区におきましても、同様な調査等を各学校にかけまして、寄贈品一覧等の情報を集めて、又、品物につきましても保管するような体制を作っていきたいと考えております。

駒形委員
学校管理課長
駒形委員

その予算ってのはあるんですか。

その予算は、職員が直営でやるようなことで考えております。

先ほどのあそ野学園もそうなんですけど、戸奈良小に集めた話ですけれ、それから先はどうなるのですか。

ずっと保管されていくのか、それとも寄贈者に戻すとか、逆に管理するのは大変なんじゃないですか。

津布久教育長
学校管理課長

寄贈物のその後の管理はいかがするかについて。

例えば寄贈者に返還するとか、明確には決めていませんけれども、かなり古いときに寄贈されたものに関しましては、現実的には戸籍等が見れない状況ですので、当時その学校にいた校長先生、教頭先生を頼って調べていくとか、そのような方法しかないのではないかと考えておりますので、具体的に、頂いてすぐでしたら返すことも可能かと思うんですけど、困難なものもあります。

津布久教育長

例えば基本的には返却をするという方向性でよろしいですか。

学校管理課長 返却につきましては、返却してくださいと言われればすぐにお返しできるんですけど、こちらから相手方を探して返却していくというのが難しいのかなと、今は、そのことにつきましては整理されていないような状況となっております。

駒形委員 美術品なんかもあるかもしれないし、あるいは田村さんの焼き物もあつたりするのかなと思うのですが、そういうものは仕舞っておくともったいないと思うので、そういったものをオープンにするとか、佐野の観光じゃないけれど、そういうものを活用できると思うので、違ったものに転換できるように、もったいないと思うんですよ。

津布久教育長 教育総務課長。

教育総務課長 あそ野学園の時の例ですが、我々素人で確認しても貴重なものかどうかわからないので、当時、吉澤記念美術館と郷土博物館にお願いしまして、全部の学校を点検といいますか、美術品等を見て確認していただきました。

数点、貴重なものがあるので、それにつきましては、活用といいますか郷土博物館と吉澤記念美術館のほうでしっかり保管・展示していく形で、すべてではないんですが。

残りは学校管理課長がお答えさせていただいたように戸奈良小学校に保管、あるいはあそ野学園に新たに飾れるものは飾るといような形にしたいと思います。

駒形委員 その在庫を今後どのように整理していくか、考えたほうが良いかもしれないですね。

栗崎委員 佐野市の学校には、松本哲男さんの富士山を贈っているという話ですので、今後、佐野市の学校を統合するときには、かなりの金額になる可能性もあるので、気を付けておいたほうがいかもしれませんね。

津布久教育長 基本的な方針を定めてほしいということですね、活用・保存・返却等のね。

そのようなご要望がありましたので、よろしく申し上げます。
ほかにございますか。

伊藤委員さん。

伊藤委員 資料4の資格試験等受験料助成事業ですが、事業の内容に、佐野市に住民登録のある大学等の学生又は生徒とありますけれども、先ほどの国家資格とか県の資格とか調理師だったりとか、お仕事にすぐに結びつくような国家資格だということですが、助成を受ける資格のある人というのはどの程度の、年齢制限ですとか、

そういうことを想定していますか。

津布久教育長
教育総務課長

教育総務課長。

年齢といいますか、中学生、高校生、佐野市の場合だと大学生、短大生、専門学校生を想定しております。

伊藤委員

若くても学校に行っていないと受けられないとか、そういうことですか。

教育総務課長

学生、生徒ということです。

逆に、一旦大学を卒業して例えばリカレント教育など、学びなおしをして学生の内に資格を受ける、二十歳過ぎていても三十代でも、対象になってまいります。

伊藤委員

わかりました。

栗崎委員

ちなみに、これは審査はあるんですか。

受験料を頂くのに一応お金がかかるわけですね。

下手に遊びでやられても困ってしまうと思いますので。

審査とか、特別な書類とかを作るとか。

教育総務課長

特には審査とかはないんですが、受験料を収めた領収書を確認させていただく、一応、一年に一回で先ほど市長が話しましたけれど、それを三回分ですから、それを超えた場合は対象外ということになります。

栗崎委員

いいように使っていただければ。

津布久教育長

ほかにございますか。

ほかに、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第6号につきましては、原案のとおり可とすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長

次に、日程第11 報告第1号については、非公開審議といたします。

【非公開審議の開始】

報告第1号 事務局職員の分限処分について

↓

承認

【非公開審議の終了】

津布久教育長

以上で本日の議事日程は、全て終了いたしましたので、令和
4年第2回佐野市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時5分「閉会」